

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 21年 4月 23日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0770301893		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホーム あいの里		
所在地	〒963-0211 福島県郡山市片平町字新蟻塚80-1 (電話) 024-961-5301		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなのビル302号室		
訪問調査日	平成21年3月26日	評価確定日	平成21年5月7日

【情報提供票より】(平成 21年 2月 11日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17 人, 非常勤	人, 常勤換算 17 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	1 階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円
敷金	有 ( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	350 円	昼食 400 円
	夕食	450 円	おやつ 300 円
	または1日当たり 1,500 円		

### (4) 利用者の概要

利用者人数	17 名	男性 4 名	女性 13 名
要介護 1	4 名	要介護 2	7 名
要介護 3	3 名	要介護 4	3 名
要介護 5	名	要支援 2	名
年齢	平均 82.3 歳	最低 73 歳	最高 97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	おおた呼吸器クリニック、本田歯科医院、星総合病院、こおりやまほっとクリニック、さがわ内科クリニック
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は2ユニットの平屋建でそれぞれのユニットが趣の違う個性的な作りとなっている。どちらも天窗や大きな窓から自然の光が入り、居心地良く過ごせるよう工夫されている。運営者・管理者が熱意を持って運営に当たっている。また、全職員が丸丸となって、事業所の理念である「誠心誠意のケア」の実践に取り組んでおり、現在まで利用者の状態が安定し、自宅復帰した利用者が数名おり、今月も1名が自宅復帰となっている。また、「利用者が真ん中にある生活」を支援の基本としており、利用者の中には職員のような立場で事業所の仕事(手伝い)をし、それを生きがいとしている方もいる。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の結果を運営者、管理者、全職員で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。理念の見直し、重度化や終末期に向けた方針の共有、緊急時の食料の備蓄について準備中である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は日頃のケアを振り返る良い機会と捉え、全職員で取り組み、管理者がまとめている。職員が個々に自己評価することによって、職員同士お互いに考え方や意思を確認をする機会にもなっている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5)
	定期的に開催しており、回を重ねるごとに充実した内容になってきている。委員からは意見や提案が多く出され、運営に反映させている。事業所の行事に参加してもらったり、地域の行事への参加やボランティアの受入等地域との交流等が多くなっている。委員の協力により事業所の敬老会のアトラクションにフラダンスクラブの出演があった。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時や家族会等を通して家族の希望や要望を把握するよう努めており、出された意見は運営者、管理者、全職員で話し合い、改善に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に加入しており、地域の行事には積極的に参加し交流している。事業所の敬老会には地域住民に参加を呼びかけ、年々参加者数も増えてきている。また、地域の方から野菜等の差し入れもあり、日頃から交流している。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の運営方針等では「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」とうたっており、地域密着型サービスの役割を認識しているが、地域密着型サービスを踏まえた理念とはなっていない。	○	理念は事業所がめざすサービスのあり方を表すものであるため、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容にされることが望ましい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は全職員が日々利用者に関わる際に、理念に基づいたケアの実践に努めている。		地域密着型サービスの理念を全職員で作成し、理念の具現化に取り組まれることが必要と思われる。
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、地域の行事には積極的に参加し交流している。又、事業所で開催する敬老会には地域の方に参加を呼びかけ多くの方の参加がある。ボランティア等も多く受入れ交流している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員が日々のケアを振り返りながら作成し、それを管理者がまとめている。職員が個々に書くことによって、職員それぞれの考え方や意思を把握する機会にもなっている。また、前回の評価結果は運営者と全職員で検討し改善に向けて取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1度開催しており、回を重ねるごとに充実した内容になってきている。委員からは意見や提案があり運営に反映させている。例えば事業所の行事である敬老会のアトラクションに地域のフラダンスを要請し参加してもらっている。		
6	9				
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月請求書送付の際に担当者から利用者の近況を報告しており、行事の写真等も同封している。また、利用者の状況に変化があった場合には随時報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会等を通して家族の希望や要望を聞きとるよう努めている。出された意見や要望等は家族要望書に記入し、法人代表や全職員で話し合い運営に反映させる体制となっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の人事異動は少ない。職員の退職の場合には時間をかけて引き継ぐようにしており、利用者へのダメージの軽減に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については、内部研修を充実させており、実習は先輩職員があたっている。外部研修等には交替で参加し、研修終了後は全職員に伝達している。また、資格取得者には待遇に反映させる体制となっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は福島県認知症グループホーム連絡協議会の研修委員になっており、職員は順番に研修会に参加し、同業者との交流に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)	/		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と過ごす時間を大切にし、日常生活の中で季節の行事や慣わしを教えてもらい、お互いに支えあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のやれること、したいことを把握し、利用者本位の生活が続けられるよう支援している。耳の遠い利用者にはホワイトボードに書いてコミュニケーションをとっている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族・認知症専門医の意見・担当職員の日常の「気付き」等を踏まえ、ユニット会議で検討し、一人ひとりにあった介護計画を作成している。介護計画は家族に説明し同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、定期的に介護計画の見直しをしている。状態に変化が生じた場合には主治医や家族、職員で話し合い随時見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)	/		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望するかかりつけ医の受診を支援しており、受診には家族の同行を原則としているが、家族の都合によっては職員が柔軟に対応している。また、月2回協力医療機関の内科医と認知症専門医の往診があり、利用者や家族の安心に繋がっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所では、終末期の対応を視野に入れ、家族・主治医との話し合いを行なっているが、事業所としての指針はまだ確立されていない。現在、訪問看護ステーションとの契約など、年内を目途に体制を整備している段階である。	○	日常の健康管理や急変時の対応等を含めて事業所として可能な統一した指針を作成されることが望まれる。また、「意志確認書」等により利用者や家族の意志を確認しておくことが必要と思われる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	利用者に対する職員の言葉かけや対応は、ゆっくりと穏やかに行なわれており、プライバシーを損ねるような場面は見受けられない。また、記録類も事務所内に整理・管理・保管されていた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者との会話や表情、仕草から本人の希望を把握し、その人らしい暮らし方が出来る様支援している。利用者の生活リズムに配慮して外出や入浴なども出来る限り希望に沿って柔軟に対応し「利用者が真ん中にある生活」を支援の基本にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片付け等は利用者の力を活かしながら職員と一緒にやっている。職員は利用者と同じテーブルを囲み、食事を摂りながら、それぞれのペースで食事が楽しめるよう、さりげなくサポートしている。献立は利用者の好みや旬のものを取り入れながら作成している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できる体制となっている。職員は利用者の希望に合わせて、介助や見守りの支援をしている。入浴を拒む人には声かけを工夫して、入浴してもらうようにしている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	利用者の生活歴、趣味、得意なことなどを活かして、調理、洗濯物たたみ、新聞たたみ、床掃除、居室の掃除などの役割を持って貰っている。気晴らしの支援としては、季節毎の行事や利用者の誕生会に家族を招待し多彩な余興を催すなど、趣向が凝らされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	天気の良い日は散歩や買い物に出掛けたり、畑の仕事等を行っている。また、お墓参り、お花見(開成山・藤田川千本桜・三春滝桜等)、石むしる牧場、逢瀬公園、浄土ヶ松公園、柳津虚空蔵尊見学、塩屋崎灯台見学等外出の機会を多くを企画し、実施している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	2ユニット中「壱」は開設以来、施錠は無く、職員のさり気ない見守りで出入は自由で開放的な暮らしを実践している。「弐」ユニットでは、利用者の不穏な症状に対応する為、一時期玄関の施錠をしたが、鍵を掛けることの異常性について職員で話し合い現在は施錠は行なわれていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年度の避難訓練は、12月3日に事業所独自で行なった1回のみであった。以前は毎月実施する程の真剣な取り組みがなされており、先細りしている。早急な訓練再開が望まれる。また、災害時の備蓄については暖房用毛布等や飲料水は用意されていたが、食料品の備蓄がされていない。	○	夜間を想定したり、緊急時の連絡網の確認等あらゆる場面を想定して定期的に訓練されることが望ましい。また、訓練には消防署や地域住民にも働きかけ、協力体制を築き上げて欲しい。食料品の備蓄も早急に準備されることを望む。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が交代で作成しているが、栄養士である職員がカロリー等を管理しており、バランスの良いメニューになっている。また食事・水分の摂取量は毎食毎に記録されており、定期的に体重測定を行い、体調管理をしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の天窓や廊下の大きな窓から自然の光を取り入れ、心地よい空間となっている。畳のスペースには炬燵があり、ソファ、簡易ベンチが、随所に置かれていて、利用者が好みの場所でくつろげる工夫がなされている。壁面には、毛筆で書かれた近代詩や折り紙などが掲示され、柔らかい雰囲気となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベット、クローゼット、エアコン、換気扇等が備え付けとなっている。利用者は思い出の品を持ち込み、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。時には希望により部屋の模様替えなども行なわれていて気分転換にもなっている。		

※  は、重点項目。

### 3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホーム あいの里

記入担当者名 吉津 大介

#### 評価結果に対する事業所の意見

特になし

#### 評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。